



政治のこと生活のこと困っていること。田中あきよと一緒に考えませんか？  
西宮市議会議員

# 田中あきよ 通信

2025年9月～2026年1月

## ごあいさつ

2026年丙午(ひのえうま)の一年がスタートしました🐎  
昨年も田中あきよの活動にご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。  
今年も馬のようにしっかりと大地に足を付け踏ん張りながら駆け抜けていきたいと思ひます。  
引き続きどうぞ宜しくお願い申し上げます。

## ご報告内容

- ① 9月議会一般質問
  - (1) 不登校の児童生徒への経済的支援と「教育支援センターあすなろ」の活動時間
  - (2) 外国人居住者へのわかりやすいごみステーションの掲示物
  - (3) 障害のある方へのわかりやすい書類
  - (4) 生活保護について
- ② 西宮市市民・大学共創プラザがオープン!!
- ③ 西宮家族会(心を病む人を支える家族の集まり)のご紹介



## ①9月議会一般質問

### (1)不登校の児童生徒への経済的支援と「教育支援センターあすなろ」の活動時間

#### 質問

兵庫県は令和7年度、フリースクール等の利用料を月額最大1万円補助する市町への支援予算を計上し、県内31自治体中10市が導入するなど支援が広がっている。市の対応は？

不登校の児童生徒が通う「教育支援センターあすなろ」は、大半が半日制の運営で、一日を通して過ごせる施設が1カ所しかない。

子どもたちの選択肢を増やすため、「あすなろかわらぎ」等の活動時間を終日利用可能とすべきではないか？

#### 市の答弁

市には無料の公的施設「あすなろ」があり、フリースクール等に通うための財政支援を行うことに慎重な意見もありますが、**選択肢確保の観点から県補助制度の活用を調査検討中**です。

「あすなろ」の活動時間は、多様なニーズに応じ定員を確保するため、一日制と半日制を併存させる**現行体制を維持する方針**です。

#### 田中あきよの意見

学校に行きづらい児童と、その保護者からのお手紙、学校が苦手な児童の意見をご本人の許可を得て、**資料(※①)**に掲載しております。

教育長に学校に行かない、行けないという選択をした子どもたちへのメッセージをお願いしました。内容は**動画または会議録(※②)**でご覧いただけます。ぜひ、ご覧ください!

**不登校は、家庭の自己責任ではなく、学校という場でエネルギーを使い果たし、選択肢が今の学校しかないという状態が問題である**ということをおわかりいただけるかと思ひます。

2026年度から学校給食費の無償化が予定される中、不登校児家庭の経済的負担が取り残される懸念があります。西宮市においても、こうした家庭への**早急な公的支援が必要**です。



※①9月議会資料



※②9月議会一般質問動画



※③9月議会一般質問会議録

## (2)外国人居住者へのわかりやすいごみステーションの掲示物

### 質問

令和8年度からゴミ捨での分別区分が変わるが、日本語の理解が難しい外国人移住者でもわかりやすい掲示物が必要では？

掲示物の変更ができないのであれば、外国人に向けた説明会を開催しては？



### 市の答弁

令和8年度からの新たなプレートは発注済みのため変更は出来ないが、今後制度を周知する掲示物は、やさしい日本語での表記を検討します。

周知のため住民説明会を実施中です。外国人への周知も重要と認識しており、言語対応等の課題はありますが、説明会での意見収集や地域状況の把握を通じ、有効な伝達方法を検討します。

## (3)障害のある方へのわかりやすい書類

### 質問

「障害福祉サービスの継続申請書」は情報量が多く、当事者や家族にとっては記入例も分かりにくい。当事者の意見を反映した改善を求める。

避難行動要支援者へ、「個別避難計画作成の案内」の郵送配布があったが、資料だけの説明では不十分である。軽い知的障害がある方等にも伝わるわかりやすい書類への改善や、防災イベントを通じた作成機会の提供など検討しては？

### 市の答弁

今後は当事者の意見を聞き、より理解しやすい案内や記入例の改善に努めます。

防災イベントは、避難行動要支援者と避難をサポートする方々が、ともに災害への具体的な備えについて考えるよい機会となります。併せて、個別避難計画の作成を行うことは、備えの充実につながるものと考え、検討します。

## (4)生活保護について

### 質問

親族に対し、経済的または精神的援助が可能か文章で確認する手続き

申請の障壁となる**扶養照会**について、**厚労省の通知**を踏まえた必要性の認識と、申請者への丁寧な説明の現状を問う。

生活維持の観点から**自動車所有**を柔軟に認めるべきと考えるが、**市の見解と現状の判断基準**は？

法改正や物価高を踏まえ、業務負担が重い**ケースワーカー**の専門性向上を図る**研修内容**と**サポート体制**は？

生活保護受給者の生活改善のための相談に乗り、支援につなぐ人

### 市の答弁

扶養照会は法令と国通知に基づき、**個々の状況に配慮して実施し、丁寧な説明に努めています。**

自動車は原則処分対象ですが、**通勤や障害者の通院等、一定の要件を満たす場合に限り保有が認められます。**

新規採用職員・異動職員には、生活保護制度や年金、就労支援等、2年目以上の職員には、関係機関の取り組みについて理解を深める研修を実施しています。法律研修を開催、国・県主催研修にも参加しています。

新規採用職員は、上司以外の先輩職員が、異動職員にはチーム内の経験年数の長い職員が、サポートしています。さらに各チームの係長が、指導、支援しています。

### 田中あきよの意見

ケースワーカーは生活保護受給者にとって非常に大切なよりどころです。担当者によって情報が違ってることが無いように引き続き研修、サポートのほどお願いします。

## ② 西宮市市民・大学共創プラザがオープン!!

令和8年1月から、これまでの西宮市大学交流センター(アクト西宮東館6階)の場所に新たな施設「**西宮市市民・大学共創プラザ**」(以下、プラザといいます)を開設しました。

プラザは、西宮市大学交流センターと西宮市市民交流センターを再編し、市民、大学・学生、地域活動団体、公益活動団体、企業等が共に考え、共に取り組み、魅力あるまちづくりを目指す拠点で、貸室業務も引き続き行います。(西宮市ホームページより)

1月26日(月)のオープニングセレモニーに参加しました!(^\_^)!



西宮市市民・大学共創プラザ

## ③ 西宮家族会のご紹介

精神障害のある方、心を病む方を支えるご家族の集まりです。田中あきよも会員として参加しています。

精神医療のお話しはもちろん、家族としての対応の仕方や心の持ち方など、悲喜こもごも笑ったり泣いたりしながら、同じ立場だからこそわかり合えるととても居心地の良い居場所です。

ご家族が心を病んでおられる方など、お一人で悩まずにご連絡ください♥

### ★お問い合わせ

電話 090-8207-4388 (大倉) または、田中あきよ (kishuken0122@gmail.com)

### ★定例会

毎月第4土曜日 午後1時30分~3時30分  
中央公民館403集会室(プレラにしのみや4階)

※10月は会場の都合により開催しないことがあります。



田中あきよ



日頃の活動や「田中あきよ通信」のバックナンバーなどはホームページをご覧ください  
最新版「不登校児童生徒の支援先一覧表」も掲載しています

【Email】 kishuken0122@gmail.com

【Homepage】 https://tanakaakiyo.info/

【Blog】 https://tanakaakiyo.info/blog/

【Facebook】 https://www.facebook.com/profile.php?id=100010910193923

【発行】 田中あきよ

【事務所】 西宮市樋ノ口町1丁目11-12-105

【Tel】 090-6377-9253

H.P.



BLOG



Facebook

